

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、下記の都市計画の変更に関する案の作成について公聴会を開催するので、静岡県都市計画公聴会規則（昭和44年静岡県規則第55号）第2条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月20日

静岡県

上記代表者 静岡県知事 鈴木 康 友

1 都市計画の種類

島田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

東伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

河津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

東遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

中遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

榛南・南遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

南伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

熱海都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

伊東都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

下田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

磐田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

湖西都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

田方広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

東駿河湾広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

志太広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

岳南広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

臨港地区

御殿場小山広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

裾野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

2 公聴会において意見を聞こうとする原案の概要

(1) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。

(2) 区域区分

都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し等を勘案し、区域区分を変更する。

(3) 臨港地区

公有水面埋め立てにより新たに生じた土地の市街化区域編入に伴い、港湾機能の充実を図るため、臨港地区を変更する。

3 公聴会の日時、開催場所及び原案の閲覧期間等

都市計画 区域	関係市町 当該都市計画 区域内市町	開催日時	会場	原案の閲覧期間
島田	島田市	令和7年6月9日（月） 午前10時30分から	島田市役所3階大会 議室東	令和7年5月23日（金）から 令和7年6月2日（月）まで
東伊豆	東伊豆町	令和7年6月16日（月） 午前11時00分から	東伊豆町役場1階大 会議室	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月5日（木）まで
河津	河津町	令和7年6月16日（月） 午後2時00分から	河津町保健福祉防災 センター2階災害対 策本部室	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月5日（木）まで
東遠 広域	掛川市 菊川市	令和7年6月17日（火） 午前10時30分から	掛川市役所4階会議 室2	令和7年5月30日（金）から 令和7年6月9日（月）まで
中遠 広域	袋井市 森町	令和7年6月17日（火） 午後1時30分から	袋井市教育会館4階 大会議室	令和7年5月23日（金）から 令和7年6月2日（月）まで
榛南・ 南遠 広域	御前崎市 牧之原市 吉田町	令和7年6月18日（水） 午後2時00分から	牧之原市相良庁舎3 階第1・2会議室	令和7年5月30日（金）から 令和7年6月9日（月）まで
南伊豆	南伊豆町	令和7年6月20日（金） 午後2時00分から	南伊豆町役場庁舎2 階災害対策本部	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月5日（木）まで
熱海	熱海市	令和7年7月9日（水） 午前10時30分から	熱海市第3庁舎2階 第1～3会議室	令和7年6月20日（金）から 令和7年7月1日（火）まで
伊東	伊東市	令和7年7月9日（水） 午後2時00分から	伊東市健康福祉セン ター 大ホール	令和7年6月20日（金）から 令和7年7月1日（火）まで

都市計画 区域	関係市町 当該都市計画 区域内市町	開催日時	会場	原案の閲覧期間
伊豆	伊豆市	令和7年7月10日（木） 午後2時00分から	伊豆市修善寺生きいきプラザ2階第3・4会議室	令和7年6月24日（火）から 令和7年7月3日（木）まで
下田	下田市	令和7年7月11日（金） 午後2時00分から	下田市河内庁舎1階 多目的室	令和7年6月24日（火）から 令和7年7月3日（木）まで
磐田	磐田市	令和7年6月10日（火） 午前10時30分から	磐田市役所本庁舎4 階大会議室	令和7年5月23日（金）から 令和7年6月2日（月）まで
湖西	湖西市	令和7年6月12日（木） 午前10時30分から	湖西市立中央図書館 視聴覚室	令和7年5月20日（火）から 令和7年6月3日（火）まで
田方 広域	伊豆の国市 函南町	令和7年6月13日（金） 午前10時30分から	函南町役場2階大会 議室	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月5日（木）まで
東駿河 湾広域	沼津市 三島市 長泉町 清水町	令和7年6月13日（金） 午後2時00分から	沼津市立図書館4階 講座室	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月5日（木）まで
志太 広域	藤枝市 焼津市	令和7年6月18日（月） 午前10時30分から	藤枝市役所西館3階 302、303 会議室	令和7年5月26日（月）から 令和7年6月9日（月）まで
岳南 広域	富士市 富士宮市	令和7年6月19日（木） 午前10時30分から	静岡県富士総合庁舎 6階 第一会議室	令和7年5月30日（金）から 令和7年6月9日（月）まで
御殿場 小山 広域	御殿場市 小山町	令和7年6月19日（木） 午後2時00分から	御殿場市役所本庁舎 5階大会議室	令和7年5月30日（金）から 令和7年6月9日（月）まで
裾野	裾野市	令和7年6月27日（金） 午前10時30分から	裾野市役所地下会議 室A B	令和7年6月3日（火）から 令和7年6月13日（金）まで

4 原案の閲覧場所

静岡県交通基盤部都市局都市計画課（静岡市葵区追手町9番6号）及び当該都市計画区域内の各市役所・各町役場都市計画担当課

原案の概要は、静岡県交通基盤部都市局都市計画課のホームページ（下記アドレス）で閲覧可

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/toshikeikaku/1049266/1003591/1072066.html>

5 公述の申出手続

(1) 公述申出提出方法

公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書（別記様式第1号）に必要事項を記載し、別紙に意見の要旨及びその理由を記載したものを添付して、静岡県交通基盤部都市局都市計画課に郵送又は持参にて提出すること。

※公述申出書の様式は、上記の都市計画課ホームページでダウンロードできる。

(2) 公述申出締切日

3の表中、原案の閲覧期間の最終日 午後5時15分必着

(3) 公聴会における公述

公述申出書を提出した者は、公聴会に出席して、事前に提出した書面の内容に準拠して意見を述べることができる。ただし、同種の意見を有する者が多い場合は、人数及び時間を制限することがある。

6 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日会場に直接来場するものとし、先着順に会場の定員まで受け付ける。

7 公聴会の中止

公述申出締切日までに公述の申出がなかった場合は、公聴会を中止する。公聴会開催の有無については、公述申出締切日の次営業日以降に下記8に問い合わせのこと。

8 問い合わせ先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課

（〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話番号 054-221-3062）

公述申出書

次の都市計画の原案に対し下記のとおり意見を述べたいので申し出ます。

1 都市計画の種類及び名称

公述申出日 令和 年 月 日

静岡県

上記代表者 静岡県知事 鈴木 康 友 様

記

公述申出者 住 所
電話番号
(ふりがな)
氏 名

2 代理人による意見陳述の有無

有 無	有の場合、その理由
有・無 ※どちらかを ○で囲む	

代 理 人 住 所
電話番号
(ふりがな)
氏 名

3 文書による意見陳述（職員代読）の有無

有 無	有の場合、その理由
有・無 ※どちらかを ○で囲む	

4 意見の要旨、理由 別紙のとおり

5 意見を述べるのに要する時間 約 分

注意点「意見の要旨、理由」の記載要領

- (1) 要旨、理由は 800 字以内にまとめてください。
- (2) 楷書で明瞭に記入してください。
- (3) 意見を述べるのに要する時間については、文書による意見の提示の場合も記入してください。